

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公開番号】特開2012-86026(P2012-86026A)

【公開日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2011-247488(P2011-247488)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/02 G

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月9日(2011.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

頸片(150、450)と、カラー本体(110、415)と、頸の高さ調整機構とを有しており、前記高さ調整機構は、該高さ調整機構への単一の動きによる調整により、ピニオン(310、410)と協働して、頸片(150、450)の両方の側面をカラー本体(110、415)に対して上昇させるように作用する、第1のラック(130、405)を備えている、頸部カラー(100、400)。

【請求項2】

前記ピニオン(310)と協働する第2のラック(140)をさらに備える、請求項1に記載の頸部カラー(100)。

【請求項3】

二つのラック(130、140)の少なくとも一方およびピニオン(310)が歯を有する、請求項2に記載の頸部カラー(100)。

【請求項4】

ラックが横向きの頸支持部材(135、145)に連結される、請求項1に記載の頸部カラー(100)。

【請求項5】

ピニオン(310)の回転運動が双方向性であり、一方の方向が横向きの頸支持部材(135、145)を上昇させ、他方の方向が頸支持部材(135、145)を下降させる、請求項4に記載の頸部カラー(100)。

【請求項6】

側方の頸支持部材(135、145)が頸片(150)に連結される、請求項4に記載の頸部カラー(100)。

【請求項7】

ラック(130、140、415)の移動の結果として、頸片(150)が上昇し下降する、請求項1に記載の頸部カラー(100、400)。

【請求項8】

頸支持部材(135、145)をさらに備え、頸片(150)が頸支持部材(135、145)に対して回転し、頸支持部材(135、145)が頸部用のカラー本体(110)に対して回転する、請求項1に記載の頸部カラー(100)。

**【請求項 9】**

上下に動く顎支持部材(135、145)をさらに備え、顎片(150)が顎支持部材(135、145)に対して枢支されている、請求項1に記載の頸部カラー(100)。

**【請求項 10】**

顎片(150)を上昇させ、また下降させるためのノブ(120、420)をさらに備え、該ノブは、ピニオン(310、410)の回転がロックされる内方位置とピニオン(310、410)の回転がロック解除される外方位置との間で配置可能である、請求項1に記載の頸部カラー(100、400)。

**【請求項 11】**

ピニオン(310、410)の回転を阻止する安全装置(180)をさらに備える、請求項1に記載の頸部カラー(100、400)。

**【請求項 12】**

ラック(130、140、415)およびピニオン(310、410)が、互いに協働してラック(130、140、415)を移動させるための交互に入れ替わる山部および谷部を有する、請求項1に記載の頸部カラー(100、400)。

**【請求項 13】**

顎片(150、450)の高さと相関するキャリブレーションマーク(190)をさらに備える、請求項1に記載の頸部カラー(100、400)。